

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和4年度 足立区地域自立支援協議会第1回本会議
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和4年6月2日（木）
開催時間	午後1時30分～午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会</p> <p>（1） 事務連絡・配布資料確認</p> <p>（2） 区福祉部長挨拶</p> <p>（3） 委嘱状交付・委員紹介</p> <p>2 議事</p> <p>（1） 会長挨拶</p> <p>（2） 自立支援協議会の目的と機能（共有）</p> <p>（3） 前期（令和2年度～令和3年度）の活動報告について</p> <p>（4） 今期（令和4年度～令和5年度）の活動報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 <p>（5） 報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健福祉計画等の策定について ・日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）について ・地域生活支援拠点等の取組について <p>3 事務連絡</p>

資 料	<p>1 次第・席次</p> <p>2 足立区地域自立支援協議会委員名簿 【資料1】</p> <p>3 足立区地域自立支援協議会設置要綱 【資料2】</p> <p>4 自立支援協議会の目的・機能 【資料3】</p> <p>5 足立区地域自立支援協議会 令和2年度～令和3年度活動報告書 【資料4】</p> <p>6 各部会活動計画（案） 【資料5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 <p>7 地域保健福祉計画等の策定について 【資料6】</p> <p>8 日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）について 【資料7】</p> <p>9 地域生活支援拠点等の取組について 【資料8】</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1 開会

（1）事務連絡・配布資料確認

○成川事務局員

お時間になりましたので、足立区地域自立支援協議会第1回本会議を開催いたします。本日はお忙しい中、協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

○和田事務局員

配布資料、席次の確認をお願いいたします。

この自立支援協議会は発言等会議内容及び発言者名など、後日議事録を公開いたします。議事録作成のため録音をしております。また、本日の本会議は、公開・傍聴席を設けているためご了承願います。

（2）区福祉部長挨拶

○成川事務局員

それでは令和4年度第1回足立区地域自立支援協議会を開会いたします。はじめに、足立区福祉部長中村部長よりご挨拶申し上げます。

○中村部長

こんにちは。本日は日差しの強い中ご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染者も落ち着いてきたため、このような対面のかたちで開催できるのは2年ぶりです。区ではワクチン接種4回目も進めています。若い方の3回目の接種が進んでいない状況もあります。

令和2年度、令和3年度と共通の課題として水害時の避難について議論していただきました。個別避難計画の策定についても進めています。昨年度はAランクから策定を進め、今年度は、新たにAランクとなった方、Bランクの方について策定しています。計画策定が目的ではなく、避難後のケア等についても

事業所と一緒に進めています。ご出席いただいている事業所の方や地域の方の協力がなければ進めていけません。皆様のご意見、ご提案を受け、一步一步進めていきたいと考えています。

（3）委嘱状交付・委員紹介

○成川事務局員

続いて、委嘱状の交付及び委員紹介に移ります。協議の時間を十分とれるよう、委嘱状の交付と委員紹介を兼ねて行います。職員が順番にお名前をお呼びしますので、お名前を呼ばれました委員の方はご起立いただき、マスク着用のままで結構ですので会場の皆様にお顔をお見せくださいますようお願いいたします。なお、区の職員である委員につきましては、委嘱状の交付式を省略いたします。

○和田事務局員

本日は足立区長に代わり中村福祉部長より委嘱状の交付を行います。小澤温様、小谷博子様、酒井紀幸様、山本武史様、橋本一豊様、森和美様、森澤美穂様、小久保兼保様、名久井昭吉様、樺沢えり様、平賀正司様、辰田雄一様、佐藤奈緒様、蔵津あけみ様、菊池孝子様、萩原廣政様、堀江浩子様。委嘱状の交付を終了いたします。

区の職員である委員は紹介のみ行います。お名前をお呼びしますのでご起立をお願いいたします。本木保育園 梶原里美園長、社会福祉協議会福祉事業部 下河邊純子部長、こども支援センターげんき 橋本太郎所長、中央本町地域・保健総合支援課 田口仁美課長、障がい福祉課 早崎直人課長、障がい援護担当課 日吉理仁課長、障がい福祉センター 高橋俊哉所長。

なお、本日は、3名の委員が欠席されていますのでお名前のみ紹介いたします。都立北療育医療センター城北分園 松井美穂子分園

長、鹿浜第一小学校 中郡英一校長、足立保健所 水口千寿所長。以上で、委嘱状の交付及び委員紹介を終了いたします。

○成川事務局員

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

次に議事の2に移ります。この足立区地域自立支援協議会の会長は、設置要綱第3条の2の規定に基づき、筑波大学大学院小澤温先生に務めていただき、この後の議事は、会長に進めていただきます。

2 議事

(1) 会長挨拶

○小澤会長

今期初めての委員もいらっしゃると思いますが、様々な立場の方が情報交換、意見交換をする中で足立区の取組をより良くしていきたいと思います。本会議は議事が多岐にわたり、短時間での議論は困難であるため、部会活動が中心となっています。部会の中での議論を共有し、足立区としての取組に反映させたいと思います。部会報告と意見交換の時間を十分にとっていきたくと考えています。

(2) 自立支援協議会の目的と機能(資料3)

○小澤会長

初めての委員の方向けの説明となります。事務局よりお願いします。

○和田事務局員

第一に、自立支援協議会の法的な位置づけについて、障害者総合支援法の89条3の1において、自立支援協議会は、「障害者等への支援の体制の整備を図るため」と、目的が示されています。また、構成員は、「関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者」とされています。

そして、89条3の2では、自立支援協議会において、「関係機関等が相互の連絡を図ること」や、「地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うこと」が位置づけられています。

第二に、自立支援協議会の役割について、法的な位置づけや、足立区地域自立支援協議会において、これまで共有されてきた機能を資料3の2に列記しました。資料内に困難事例検討と対応方法の検討とありますが、自立支援協議会の協議の土台・出発点は、個々の事例、個別ケースの検討であるというものです。そして、個々のケース検討を源泉に、課題を抽出し、提言や地域における権利擁護システムの検討に結びつけていくことが、自立支援協議会の役割です。さらに、障がい福祉計画や、地域生活支援拠点、日中サービス支援型グループホームへ、地域の視点から意見を言っていくことも、自立支援協議会に期待されています。

第三に、現在の足立区の自立支援協議会の構成について確認しておきたいと思います。現在の6つの専門部会と本会議との構成は、平成30年度からとなっています。6つの専門部会は障がい者が地域で生活していく視点にたち検討を行い、本会議にて報告・情報共有を行います。さらに、2年度を1期とし、報告書を作成します。令和元年度、昨年度の令和3年度と、これまで2期分の報告書が作成されており、今期はリニューアル後の3期目の自立支援協議会ということになります。1期目は、各立場や機関の繋がりづくりと課題抽出を中心に、2期目は、水害時の対応や具体的な活動につながるものもありました。本3期目は、コロナ禍や社会保障等、いろいろな情勢の変化の中で、新たな課題への取組を進め、また、リニューアル後3期目として、

足立区という地域の状況にあった、自立支援協議会の在り方を相談体制も含め考えていく時期になるかと、事務局としては考えています。引き続き充実した協議・検討・取組をよろしくお願いいたします。

○小澤会長

改めて原点を確認し、足立区の自立支援協議会の姿勢を確認することができました。足立区の自立支援協議会は専門部会の中で議論していただいた結果を本会議で全体共有するという構成になっています。区に対しての意見や要望を出すことも協議会の役割です。

(3) 前期(令和2年度～令和3年度)の活動報告について(資料4)

○和田事務局員

昨年度2月の本会議での、報告書案についての協議結果を踏まえ、小澤会長により、報告書をまとめ確定いただき、また、福祉部長に提出いただいています。

○小澤会長

2か年の活動について、ご不明点は事務局に質問していただければと思います。コロナ禍で会議の開催が困難となり、オンライン等で開催してこの報告書ができました。後で目を通していただき、今年度に生かしていただきたいと思っています。

(4) 今期(令和4年度～令和5年度)の活動計画について(資料5)

○小澤会長

6つの専門部会の活動計画について、各部長から報告していただき、全体共有したいと思います。

・くらし部会

○酒井くらし部会長

くらし部会の目的として、区内の様々な事

業所、関係団体の担当者に参加いただき、障がいのある方が地域でくらし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し、意見交換を図ります。

今期の課題としては、新型コロナウイルス感染症が流行し2年が経過しています。感染対策優先の生活が長引き、先の見えない不安や、経済的圧迫などによる心の面の影響が大きくなっています。障がいのある方も家庭の中での自粛が続き、介護者が介護できない状況があること、事業所でも感染対策が優先されサービスが充足できていないことについての迷いもあります。サービスごとの現状を把握し、今のコロナ禍の生活で何が必要なのか検証していきたいと思います。内容が多岐に渡るため、部会は3回を予定しています。

○小澤会長

質問はすべての部会からの報告を聞いてからまとめて伺いたいと思います。くらし部会については幅広くご議論をお願いします。

・はたらく部会

○橋本はたらく部会長

はたらく部会は、障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した地域連携及び地域資源開発のあり方を検討することを目的としています。

現状起きている課題、これから起こりうる課題について抽出して検討していきます。重点課題の1つ目は災害時の対応です。2つ目はアフターコロナを見据えた課題、これは一般就労と福祉的就労の2つがあります。3つ目は地域における就労に関する課題です。

1つ目の就労している方の緊急時対応は、自分の力で判断して行動することが大切で、個人の対応力をつけるため、支援者として準備しておくことについて協議します。2つ目のアフターコロナについて、今後、変

わっていくと考えられる課題について、新たな課題を抽出し、一般就労と福祉的就労別に協議します。コロナ禍で増えた職、減った職があり、その中で障がい者がどのように働いていけるか等を検討したいと思います。3つ目の地域における就労課題について、手帳を持っていない人に対してどのような支援ができるか、企業に情報提供をしていく必要があります。障がい手帳はないグレーゾーンの方の対応や、働き方等について、企業から相談を受けることもあります。合理的配慮の提供などの企業支援を行っていききたいと思います。

資料1のはたらく部会の名簿をご覧ください。福祉、教育、労働、当事者、家族等、様々な意見を伺える部会となっています。様々な視点から情報を共有して部会を充実させたいと思います。

○小澤会長

幅広い課題の中で3点に絞って議論していただきます。

・こども部会

○小谷こども部会長

保護者、学校、保育園、団体などと昨年度連携して支援について協議してきました。今年度は、支援についてさらに深く掘り下げ、連携を進めていきます。

ヤングケアラー支援についてなど、障がい児支援を行っている事業所は、いろんな視点での取り組みが必要となっています。足立区では、放課後等デイサービスどうしの連携事業をすでに実施しており大変有意義な取り組みです。医療的ケア児支援法が制定され、医療的ケア児を支えていくことが位置付けられた中、東京女子医大も足立区に移転されています。どのような支援・連携が必要か検討していききたいと思います。

事業所では、保護者等による虐待通報という局面に遭遇することもあります。背景に地域や家庭で保護者が抱える様々な大変さもあります。こどもとのやり取りが難しいなど、障がい理解のための発信についても重要と考えています。おこさん一人ひとりを理解して発信していくことが大切です。そうしたことができるよう、意見交換を大事にしていきます。

今年度は7月、9月、12月か1月に部会を開催したいと考えています。

○小澤会長

課題がたくさんあると思いますが、意見交換の時に掘り下げていただきたいと思います。

・相談支援部会

○森相談支援部会長

相談支援部会の目的は、障がい児・者が地域で安心・安全な生活を送るために必要な、相談支援に関する諸課題を検討・整理し、相談支援体制をより充実させるとともに、その仕組みづくり等について検討することです。足立区でどんな生活をしていくか、そのために相談支援が担う役割はなにか、連携体制について検討していききたいと思います。昨年度は災害時の対応について、どのような周知ができるか検討しましたが、部会員から相談支援部会にしかできない課題について検討したいとの意見がありました。

重点課題の1つ目は、相談支援の視点から足立区の地域の強みと課題を抽出することです。相談支援として家庭、団体との関わりの中で出てきた課題等について整理します。2つ目は、相談支援体制や機能充実のため、各種団体との連携のあり方を協議します。横のつながり、縦のつながりをしっかり連携のとれる体制を構築していききたいと思います。相

談支援従事者の資質向上の取り組みについて重点的にやっていきたいとの声があります。

相談支援事業についてはモニタリング検証が始まっているため、足立区としてどのように実施していくのか、管理者兼相談支援専門員1名体制の相談支援事業所への支援についても検討していきたいと思えます。

今年度の部会は4回を予定しています。4回目の日程については本会議より前に調整し直したいと考えています。

○小澤会長

相談支援は東京都、国の方針等があると思えますが、3つの課題について意見交換と提言をまとめていただきたいと思えます。

・権利擁護部会

○山本権利擁護部会長

権利擁護部会では、地域における障がい者差別、合理的配慮、権利擁護の事例等について障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者差別の解消及び合理的配慮、権利擁護の推進について検討します。また、成年後見制度の理解や利用促進について、事例を通して検討することを目的としています。

昨年度は、感染拡大の影響で1回しか開催できなかったため、昨年度できなかった成年後見制度について今年度は重点的にやっていきたいと考えています。障がい者が地域で生活していく中で、どのような合理的配慮の取組が必要かという点について、地域の方にご意見をいただきながら検討していきたいと思えます。

第二期成年後見制度利用促進基本計画が策定されたため、制度にどのようにアクセスしていくか、制度を利用するためにどのような相談の在り方があるか検討していきたいと思えます。

今年度は第1回を9月に行い、昨年実施できなかった成年後見制度について議論し、第2回は11月中旬を予定しています。障害者差別解消法の改正された他、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されたため、動向について注視していき、これらを踏まえた上で、差別解消、合理的配慮について議論していきたいと思えます。

○小澤会長

権利擁護部会は他の部会と位置づけが異なります。障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法のほか、ご紹介のあった障害者の情報保障に関する情報アクセシビリティ法についても関連していきます。様々な国の方針を踏まえながら、区としての在り方を検討していく必要があると思えます。しっかり議論していただき、結果の共有をお願いします。

・精神医療部会

○森澤精神医療部会長

精神医療部会は、精神障がい者の支援に関する連携及び調整が目的となっています。今期及び今年度の重点課題については、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた協議及び情報共有です。昨年度から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に係るワーキンググループを立ち上げ、人材育成等がポイントとなることを共有しました。今年度はワーキンググループの中で事例検討を行い、地域ビジョンに向けた協議及び情報共有を行いたいと考えています。

今年度は2回、8月10日と12月上旬の開催を予定しています。

○小澤会長

精神医療部会は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて足立区

としてどのように進めていくかを議論していく部会となっています。国の示している方針に向けて、足立区の内容を協議していただければと思います。

各部会より、報告してもらいました。この時期に活動計画をご報告いただき、年度末に活動報告をしていただく流れとなっています。活動計画について質問等があればご発言をお願いします。

権利擁護部会の際に、障害者差別解消法の改正や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行、成年後見制度利用促進法のお話があったが、背景等が不明な点があれば事務局にお問い合わせください。

部会長からも補足説明等が必要な場合はこの場で補足していただきたいと思います。所属していない部会等についても傍聴が可能であるため、事務局にお問い合わせください。

○小谷こども部会長

傍聴の話があったため、こども部会の第1回は7月20日(水)、第2回は9月27日(木)を予定しています。

○小澤会長

ありがとうございます。傍聴に関しては、事務局にお問い合わせください。以上で今期の活動計画ということで進めていただき、足立区の取組を良くするためにご尽力いただければと思います。

(5) 報告事項等

○小澤会長

報告事項となるため事務局から説明していただき、質問等をお受けいただく形にしたいと考えています。

・地域保健福祉計画等の策定について(資料

6)

○二見事務局員

地域保健福祉計画等の策定について説明します。議会で報告している内容となります。地域保健福祉計画は社会福祉法に基づく計画であり、これまで足立区は独立した冊子はなく、障がい福祉計画、介護保険事業計画等をまとめて地域保健福祉計画としていました。今回、足立区でも地域保健福祉計画を策定し、明文化することとしました。社会福祉法の改正により計画策定が努力義務とされ、重層的支援体制整備事業が創設されました。それぞれの地域で、属性を問わない相談支援、引きこもりの方なども含めた参加支援、地域づくりに向けた支援などです。例えば低所得者や子育て支援など複合的課題、隙間課題を取りこぼしなく明確にします。他計画や生活困窮者対策、子どもの貧困など包括的にどんな相談も受け止める体制を構築していくこととなります。

地域保健福祉計画は、障がい、高齢等の計画の共通課題に横ぐしを通す計画で、地域共生社会の実現を図るということを最終目的としています。令和6年度から令和11年度の6年間を計画期間としており、障がい、高齢等の計画期間とも合わせています。ただ、地域包括ケアビジョンの期間とは異なっています。今後、庁内委員会を設置し、令和5年度末までに策定することとしています。

また、障がい福祉関連計画についても策定スケジュールが進んでいます。現在の障がい者計画は令和5年度末までの計画となっており、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の終期も同様となっています。次期計画策定のための作業を進めているところです。現在プロポーザル方式による事業者選定を行っており、今年度中に実態調査を行う予定です。実態調査は障がい者児3,000人、

事業者は300事業所と考えており、回答率50%を目指して実施していきたいと思いません。計画の策定は来年度からとなります。策定される計画については自立支援協議会に計画策定の進捗状況を報告し、ご意見をうかがう機会を設けたいと考えています。より良い計画をつくり、計画に基づいて障がい福祉施策を推進していきたいと思いません。障がい関連計画の上位計画である地域保健福祉計画を策定するという報告です。

○小澤会長

地域保健福祉計画を策定するという報告でした。これに関して質問等ありますか。障がい者計画等は令和5年度が本格的な動き出しとなるようで、計画策定のために自立支援協議会の意見を聞くことも出てくると思いません。形ができてきたらご意見いただければと思いません。

・日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）について（資料7）

○障がい福祉課障がい施設調整担当安香係長

この秋、区内初の日中サービス支援型共同生活援助が開設予定であるため、ご報告させていただきます。資料7をご覧ください。日中サービス支援型共同生活援助は、障がい者の重度化や高齢化等に対応するために、平成30年度に新たに創設されたサービスです。短期入所を併設しているグループホームであり、地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとなっており、地域移行の促進と地域生活の継続、地域生活支援の中核的な役割を担います。

開設を予定しているのは、社会福祉法人つくしの郷が設置するグループホームで、ハーモニー竹の塚第3という名称です。新設2階建ての建物で2ユニットに分かれています。1階が5部屋とショートステイ、2階が8部

屋となっています。

一般社団法人つくしの郷としてグループホームを運営しており、2020年9月に社会福祉法人つくしの郷がその事業を継承しました。現在、区内にユニット2か所、サテライト4か所があり、高齢化に対応するため日中サービス支援型を整備する必要があると感じ、計画するに至りました。令和4年9月開設予定となっています。

設備面で、最も長く過ごす居室はすべて南向きで季節感を楽しめる、全室にお湯の出る洗面所を用意し、日中快適に過ごせるような設備を整備していると法人代表者から聞いています。

日中サービス支援型共同生活援助の事業者は自立支援協議会に対して定期的に事業の実施状況を報告し、協議会による評価を受けるとともに、要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと基準省令に規定されています。今後自立支援協議会への報告・評価についての運用を検討していきたいと考えています。

○小澤会長

足立区では初めての議題となります。開設後の運営状況の評価を協議会で行っていくこととなります。制度ができたときの背景として、透明性を確保するため、協議会で評価を行うこととなりました。これをどのように評価していくかという点については、事務局と相談して、今後の状況を踏まえて検討していきます。足立区の状況を考えると、大型の施設など増えていく可能性もあるかと思いません。

○佐藤委員

知的障がい者の親の会としては日中サービス支援型のグループホームを希望する親が多くいます。これは会員に周知してもよろしいですか。

○二見事務局員

法人代表者とは打ち合わせをしていますが、すでに入居予定の方は何人かいると聞いています。ただ、満床ではないと聞いており、立ち上げ時は少ない人数で始めて、徐々に人数を増やしていきたいと話していました。そのため、情報提供は可能かと思いますが、募集しているかどうかは不明です。問い合わせ先等も含めて、事務局で確認していきます。

○小澤会長

私も見学したいです。動き始めたら評価が必要であるため、今後の議題に含まれていきます。

・地域生活支援拠点等の取組について（資料8）

○和田事務局員

地域生活支援拠点とは、障がい者が地域で安心して生活するために、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものです。必要な機能は相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり、の5つで、足立区は障がい者計画における国の成果目標を踏まえ、令和2年度末に整備しました。資料8の「2 地域生活支援拠点の体系図」、
「3 面的整備型の機能分担」の通り、地域の体制づくりのところ、自立支援協議会の役割です。

緊急時対応について、今年度も最優先課題として取り組みを進めていきます。添付した緊急受け入れの現状の問題点と今後という資料は、昨年度2月の自立支援協議会でお示したものに、問題解消のためのアイデアを拠点担当者で埋めたものです。こちらの分析とアイデアを踏まえ、今年度の取組を進めていきます。

地域生活支援拠点等と自立支援協議会との連携については、足立区においては、地域支援拠点等の検証・検討を、記載の3点の通り進めていきます。整備に至るまでも、自立支援協議会の相談支援部会等の専門部会や、施設連絡会や相談支援等の関係機関のネットワーク会議等にて検討いただき整備を進めてきた経過があります。引き続き、ご協力をお願いいたします。

○小澤会長

地域生活支援拠点は自立支援協議会と連携することとなっています。昨年度末の自立支援協議会でも報告されましたが、わかりにくい部分もあるかと思います。本日は地域生活支援拠点を動かしていく中で、緊急受け入れの現状の問題点と今後という資料について、ご覧いただき、課題ごとに問題解消のためのアイデアまでご議論いただいているため、資料をお読みください。

様々な課題があるかと思います。行政だけが頑張るというのではなく、ネットワークを強化していく必要があるかと思います。

3 事務連絡

○和田事務局員

小澤会長、委員の皆様、ありがとうございました。

事務連絡の1点目は、第二回の本会議のスケジュールについて、委員の皆様、第2回の本会議は令和5年3月2日（木）午後1時30分からとお伝えしていましたが、令和5年2月21日（火）午後1時30分からに変更いたします。変更前の予定で調整いただいたところ、大変申し訳ありません。会場は、このたびとおなじ、障がい福祉センターあしすと5階ホールです。

事務連絡の2点目は、本日の会議録について、まとめ次第、ご参加いただいた委員の

皆様に、会議録案をお送りいたしますので、ご確認、加筆修正などをお願いいたします。その後、会長に最終確認をお願いしたうえで、会議録を確定いたします。確定した会議録は、足立区のホームページへ掲載いたします。

○成川事務局員

これをもちまして、足立区地域自立支援協議会第1回本会議を終了いたします。本日はご出席いただき、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

以上